

広島県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたこと に関する市長メッセージ

平素より、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に、ご理解とご協力をいただいております。心よりお礼を申し上げます。

引き続き、市内におきまして、新型コロナウイルス感染症が、急速に拡大致しており、市民の皆様には次のことをお願いいたします。

5月14日、国は広島県に対し、5月16日から5月31日まで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令いたしました。

本市におきましては、5月5日からの短期間に、感染者数が55人に急増しており、現在も多数の検査が行われていることから、更なる感染拡大と地域医療への影響を強く懸念しております。

市民の皆様には、県の緊急事態措置等の要請に基づき、重点的な取り組みの徹底をお願いいたします。

日常生活上必要な買い物も含め、外出を半分に削減してください。

同居する家族以外での会食等は控えてください。

通勤・通学・医療機関の受診を除き、県境を越える移動は、最大限、自粛してください。

市民の皆様には、感染拡大に歯止めをかけるため、最大限のご理解とご協力を重ねてお願いをいたします。

令和3年5月17日

庄原市長 木山 耕三